

マージン率等に係る情報提供

株式会社ディーラウンド

労働者派遣法第23条第5条に基づき、下記の上法を提供します。

このマージン率は、以下の計算式で算出します。

1. 令和6年6月1日付け派遣労働者数11人
2. 令和6年度 派遣先事業所数（実数）7件
3. 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額15,536円
4. 令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額11,560円
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 25.6%

マージン率＝
$$\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（小数点第2位以下を四捨五入）

6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別：労使協定を締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：ガソリンスタンドサービス業務に従事する派遣労働者
労使協定方式の有効期間の終期 令和8年3月31日
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	実施時間
労働安全衛生研修	入社時	OFF-JT	派遣元	無償	有休	3時間
接客マナー研修	1年目	OFF-JT	派遣元	無償	有休	4時間
危険物取扱研修	1年目	OJT	派遣元	無償	有休	4時間
トラブル対応研修	2年目以降	OJT	派遣元	無償	有休	4時間
クレーム対応研修	2年目以降	OJT	派遣元	無償	有休	4時間

以上